

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う課外活動に関する対外試合等の指針

学生支援部

城西国際大学（以下「本学」という。）では、課外活動の対面型による活動について、各団体において新型コロナウイルス感染防止対策を検討した上で活動計画書を作成し、対策が十分に取られていると認められた課外活動団体に関し、この対策を遵守することを条件として活動の再開を許可しています。

活動の再開許可を得た課外活動団体が学外の団体等と合同で実施する試合、大会、イベント等（以下「対外試合等」という。）に参加しようとする場合は、下記の参加要件を満たし、本学が許可したものに限り、参加を認めることとします。

記

1. 参加条件

- (1) 本学公認の課外活動団体であること
- (2) 学連または競技団体等が主催する大会であること。
- (3) (2) 記載の大会への出場のために必要となる練習試合等については、最小限の範囲で別途審査のうえ許可する場合がある。その際は、大会要項や相手校の感染対策が記載されたもの及び相手校の名簿を可能な限り併せて提出すること。
- (4) 参加者は、大学が指定する日々の「健康チェック」の提出を行うこと
- (5) 主催者が、対外試合等に関する新型コロナウイルス感染防止対策を講じており、かつ、参加者（審判、運営スタッフ等の関係者を含む。）が当該新型コロナウイルス感染防止対策を遵守すること。
- (6) 課外活動団体が自ら作成した新型コロナウイルス感染防止対策を遵守すること。
- (7) 参加者及び保護者の同意を必ず得ること（参加の強制はしない）
- (8) 次の事項に該当する学生は、自主的に参加を見合わせること
 - ・発熱等の風邪症状や体調不良のある場合
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

- (9) 大会参加中もしくは参加後、参加者に感染又はその疑いが認められた場合、即時に大学へ連絡し、保健所及び大学の指示に従うこと。
- (10) 課外活動団体が主催する対外試合等については、当該対外試合等の新型コロナウイルス感染防止対策が十分に取られていると本学が判断したものに限ること。
- (11) 原則として、日帰りで参加すること。ただし、連日の大会参加又は大会参加のため早朝若しくは深夜の移動により体調管理、事故防止等の観点から指導者が宿泊を必要と判断し、以下の要件を満たす場合に限り宿泊を認める。
- ・個室を利用すること
 - ・食事は各自の部屋でとること

2 参加に際しての注意事項

- ・移動中や宿泊施設内ではマスクを着用すること
- ・大会等の目的以外の行動（歓楽街の散策、観光等）の時間を設けないこと
- ・予定の行事終了後は速やかに帰路につくこと
- ・ミーティングや共同作業を行う場合は、人と人の距離を 2m 以上とること
- ・集団での飲食は行わないこと、特に 3 密対策が難しい場所・飲食店等への立ち寄りが必要最小限にすること
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、大会参加の承認を取り消すことがあり、取り消しを通知された場合は速やかに指示に従うこと
- ・実施取りやめに伴う諸費用（キャンセル料等）は、全て各団体において負担すること

3 期間

2021 年 10 月 1 日より当面の期間

4 参加申請

- (1) 提出書類:①活動計画書
②対外試合等の実施要項等
(対外試合等の概要・参加者・新型コロナウイルス感染防止対策が確認できるもの)
- (2) 提出期限：原則、許可を必要とする日の 2 週間前まで
- (3) 提出先：学生支援部 学生サービス課

以上